

# 農地・水・環境保全向上対策の中間評価のポイント

平成22年9月 農林水産省

## 実施状況 — 共同活動支援

- 平成22年3月現在、全国1,251市町村において、19,514の活動組織が、農地143万ha、開水路24万km、農道16万km等の施設を市町村との協定に位置付け、地域ぐるみの共同活動に取り組み。
- 対象面積に対する取組面積のカバー率は35%。地域によって取組状況に差があるものの、水を通じた保全管理のつながりのある水田地域を中心に、全国的に相当な広がり。

### ① 共同活動支援の取組実績(組織数、面積)

	H19	H20	H21
活動組織数	17,122	18,973	19,514
取組面積	116.0万ha	136.1万ha	142.5万ha
農振農用地に占める割合	29%	33%	35%
交付額	18,616百万円	20,827百万円	21,679百万円

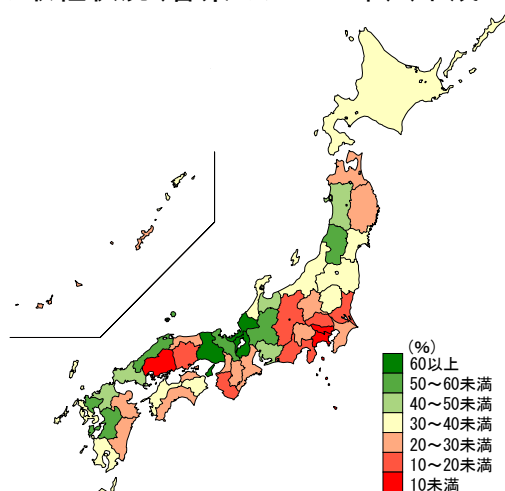
注:農振農用地面積は2005年農林業センサスにおける農振農用地内の耕地面積。

### ② 対象施設数(平成21年度)

	開水路	パイプライン	農道	ため池
府県	211,550km	41,577km	146,133km	29,198箇所
北海道	27,468km	3,818km	19,362km	511箇所
計	239,017km	45,395km	165,495km	29,709箇所

資料:平成21年度実施状況報告書より作成

### ③ 農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援)の取組状況(各県のカバー率)(平成21年度)



注)農地・水・環境保全向上対策のカバー率は、平成21年度の取組面積が2005年農林業センサスにおける耕地面積に占める割合

## 実施状況 — 営農活動支援

- 全国で2,858の活動組織が7.5万ヘクタールの農地において、化学肥料や化学合成農薬を大幅に低減する先進的な営農活動に取り組み。
- 営農活動支援の取組は水稻、麦・豆類などを中心に年々増加するとともに、エコファーマーの育成にもつながっているが、平成21年度における取組は共同活動支援取組の面積の約5%、延べ作付面積の2%程度にとどまっており、十分な広がりには至っていない。

### ① 営農活動支援の取組実績(組織数、面積)

	H19	H20	H21
活動組織数	2,029	2,573	2,858
取組面積	4.3万ha	6.1万ha	7.5万ha
共同活動支援に占める割合	3.7%	4.5%	5.3%
延べ作付面積に占める割合	1.0%	1.4%	1.8%
交付額	1,454百万円	2,044百万円	2,552百万円

資料:実施状況報告書より作成

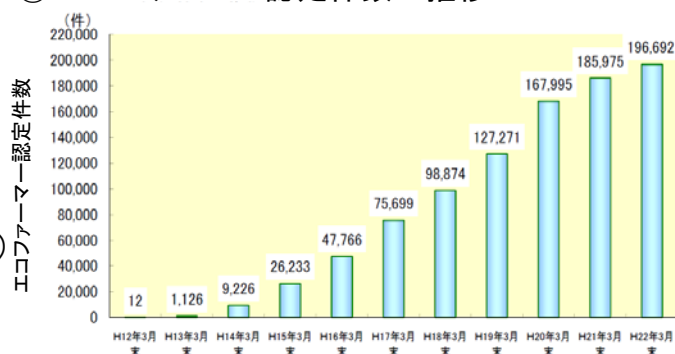
注:延べ作付面積は農林水産統計「農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」による。

### ② 作物区分別の先進的営農実施面積割合(全国)(平成21年度)

	合計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類・野菜類	果樹・茶	花き・その他
全国(ha)	75,223	58,364	9,356	5,308	897	1,297
シェア	100%	77.6%	12.4%	7.1%	1.2%	1.7%

資料:平成21年度実施状況報告書より作成

### ③ エコファーマー認定件数の推移



資料:「持続性の高い農業生産方式導入計画の認定状況」(平成22年3月末現在)より作成

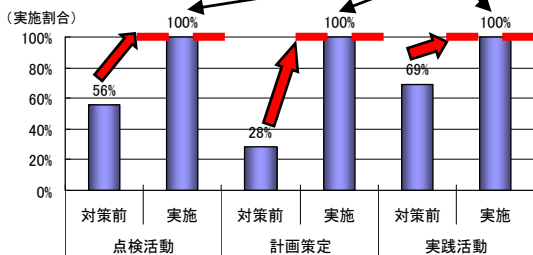
## 事業の効果 — 農地、農業用施設等の保全活動

- 全国143万haの農地と用排水路等の施設を対象として、活動指針に基づき、点検、計画策定、実践活動等からなる**保全活動（基礎活動）が確実に実施**。
- 機能診断、計画に基づき、施設の**機能維持のための実践活動（向上活動）が適切に実施**。
- 遊休農地の発生防止のための保管理活動が実施され、**本対策の実施期間5カ年間で、1,600haの耕作放棄地の解消と、13,000haの耕作放棄地の発生防止が図られる見込み**。
- **非農業者も含む多様な主体の参画による景観形成、生態系保全、水質保全等の取り組みにより、地域の環境が保全・向上**。

### <用排水路、農道、ため池等の施設の保全活動>

#### ① 基礎部分の活動実施割合（全国）

国が定める要件

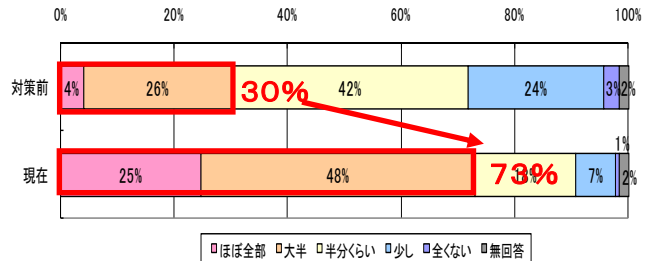


資料：平成21年度実施状況報告書より作成  
注）基礎部分の活動：農地や農業用水等の資源を適切に保全するための活動（施設の点検、計画の策定、水路・農道法面の草刈りなど）

### <用排水路、農道、ため池等の施設の機能維持>

#### ② 開水路の機能

問 活動の対象となる開水路のうち、10年先まで支障なく水が流れると思われる割合はどの程度だと思いますか。



資料：活動組織アンケート（平成21年12月実施）より作成

### <遊休農地の発生防止・解消>

#### ③ 耕作放棄地発生防止効果の推計

##### ○対策期間の耕作放棄地防止面積

・114万ha × 0.0022<sup>注1)</sup> × 5年 = **1.3万ha**

(参考)他事業との重複を考慮した事業量

・農地・水・環境保全向上対策取組面積－中山間地域等直接支払制度重複面積－基盤整備関係重複面積<sup>注2)</sup>  
= 142万ha－12万ha－16万ha = 114万ha

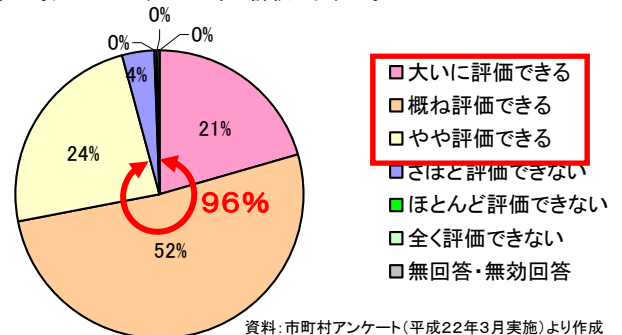
注1)年耕作放棄地発生率＝耕作放棄地の年平均発生面積(H17～H21)/耕地面積の年平均面積(H17～H21)＝1.04万ha/465万ha＝0.22%

注2)土地改良長期計画の政策目標(H20からH24)を基に、本体策期間(5年間)の基盤整備面積を推計。

### <農村環境の保全・向上>

#### ④ 農村環境の保全・向上に関する効果に対する評価

問 本対策の農村環境の保全・向上に関する効果(生態系保全、景観形成、水質保全等)について、どのように評価しますか。



資料：市町村アンケート（平成22年3月実施）より作成

## 事業の効果 — 環境にやさしい農業の推進

- 営農活動支援により、**化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組が大きく増加**。
- 化学肥料・化学合成農薬の**低減割合は、要件である5割以上を上回る6～7割**。

### <環境保全型農業の取組の拡大>

#### ① 取組面積の変化

問 あなたの営農活動区域における化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減して栽培面積について、「営農活動支援に取り組み前」と「現在」の状況をご記入ください。

【全体】・・・193地区

	取組面積(ha)	
	合計	1地区当り平均
対策前	2,050	13.0
現在	4,305	27.2

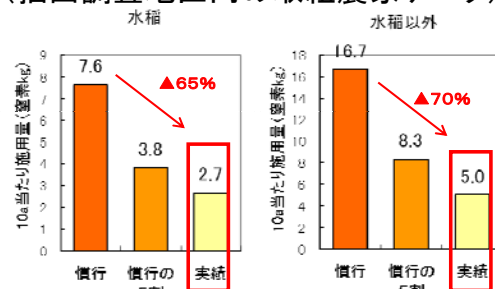
2.1倍

※平均は無回答を除いて算出。

### <農村環境の保全・向上>

#### ② 化学肥料由来の窒素成分削減量の推計

(抽出調査地区内の取組農家データ)



資料：営農活動抽出調査（平成21年12月実施）より作成

# 事業の効果 — 地域のつながりを通じた農村地域の活性化

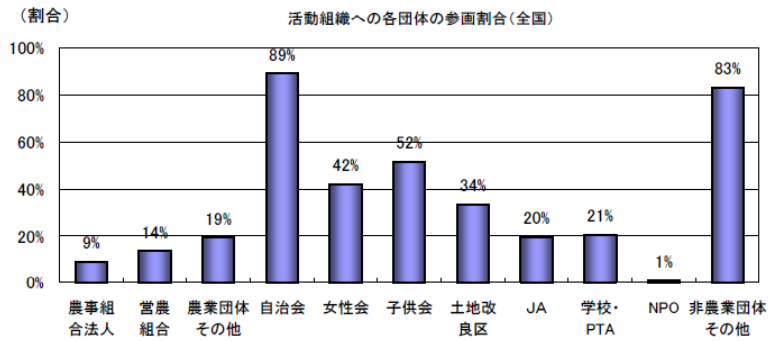
- 農業者、非農業者、自治会、NPO等多様な主体から構成される活動組織により、資源の保全活動、営農活動、環境向上活動等多様な活動へ取り組み。

## ① 活動組織の構成員数(全国計)

構成員数			
個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 (農事組合法人、 営農組合等)	その他 (自治会、子供会、 女性会等)
113万5千人	24万2千人	15,985	114,640

資料：平成21年度実施状況報告書より作成

## ② 活動組織への各団体の参画割合(全国)

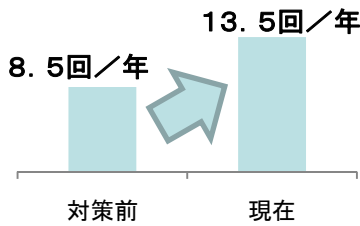


資料：平成21年度実施状況報告書より作成

- 多様な主体による資源の保全活動、環境向上活動及び環境に優しい営農活動を通じて、地域住民の意識の変化、地域の行事への参加率の向上、集落間の連携や都市との交流、地域リーダーの育成などを通じ地域コミュニティが活性化。
- 対策に取り組む地区の住民に対するアンケート調査から「農村協働力\*」を定量化して評価したところ、対策参加者を中心に「農村協働力」が向上。

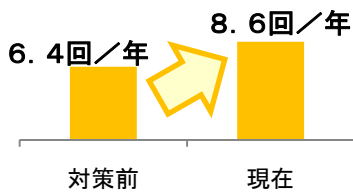
## <地域コミュニティの活性化>

### ① 地域づくりのための話し合い(寄合)の回数



資料：活動組織アンケート(平成21年12月実施)より作成

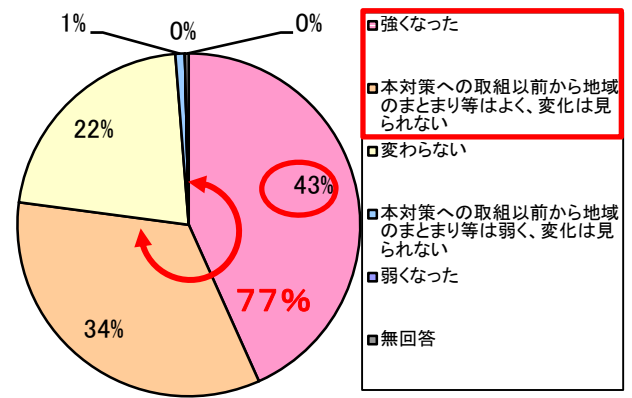
### ② 行事やイベントの開催回数



資料：活動組織アンケート(平成21年12月実施)より作成

### ③ 地域の人と人とのつながりの変化

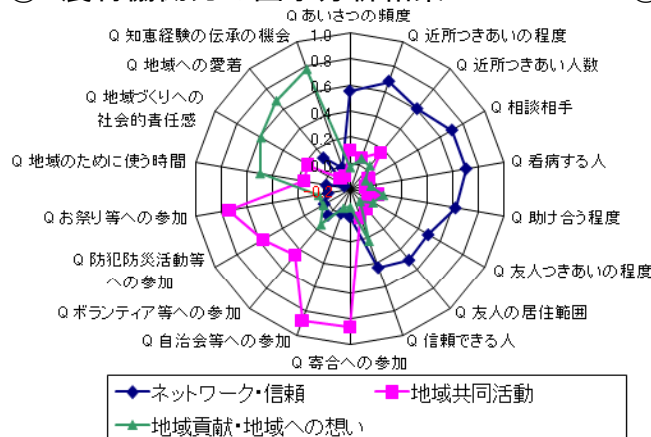
問 本対策への取組の前後で、地域のまとまりや地域の人と人とのつながりが変化したと思いますか。



資料：活動組織アンケート(平成21年12月実施)より作成

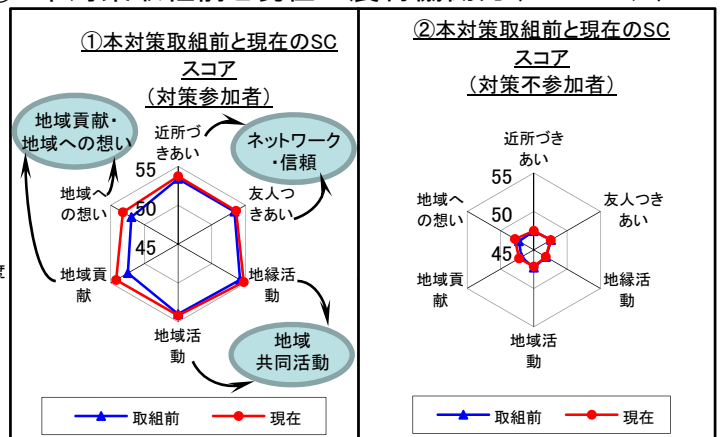
## <農村協働力の視点からの検証>

### ④ 農村協働力の因子分析結果



注) 因子分析: 変数間(アンケート設問間)の関係を生じさせている原因として、各変数に共通する潜在的な因子を探索する分析手法。

### ⑤ 本対策取組前と現在の農村協働力(SCスコア)



注: SCスコアの算出方法: 各人のSC得点を有効回答4,182票を母数とした偏差値として算出

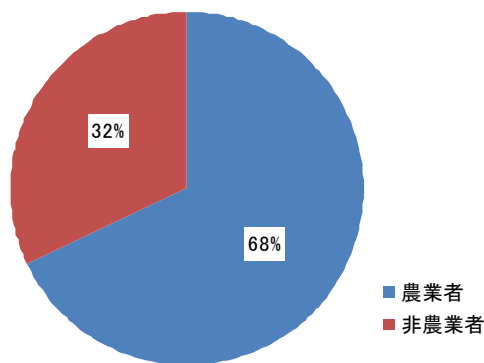
\* 農村における人と人とのつながりや信頼感等のソーシャル・キャピタルを「農村協働力」とした。

## 事業の仕組みの検証 — 対象組織

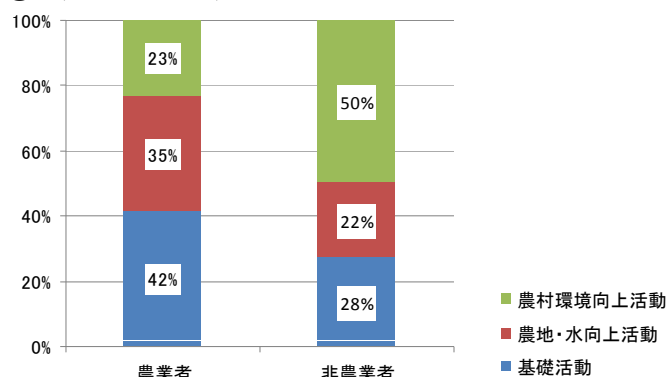
### <活動組織の構成>

- 本対策では、非農業者を含めた多様な主体の参画を要件としており、24万人の非農業者及び11.5万の農業関係以外の団体が参画。
- 延べ活動時間の7割が農業者、3割が非農業者であり、更なる非農業者の参画の余地。多くの活動組織は「農地・農業用水等の保全に今後とも非農業者の協力が必要」との意見。
- 今後とも、非農業者を含めた多様な主体の参画の促進が必要。その際、農業者、非農業者で地域の課題を共有する契機として農村環境向上活動の活用が有効。

① 農業者及び非農業者の活動時間割合



② 農業者と非農業者の活動区分毎の活動割合



資料：共同活動抽出調査(平成21年12月実施)より作成

### <活動組織の区域の設定>

- 活動組織の区域については、集落単位や水系単位で行われている農業用排水路、農道等の保全活動の区域をベースとして、地域の実情に応じて設定。
- 今後、さらに共同活動を広げていくためには、樹園地等取組が低調な地域における共同活動のあり方や、リーダー像を明らかにすること等が課題。

## 事業の仕組みの検証 — 支援対象活動と要件

### [共同活動支援]

- 支援対象活動や要件については、活動項目毎に取組率の差が見られるが、すべての活動組織が要件を満たす活動を実施。また、道府県中間評価では、国の示す活動指針について、「細分化された項目の整理・統合」等を要望。
- 今後、ほ場周りの用排水路等の施設について老朽化が進行。また、道府県、市町村は、「施設の修繕程度を超えた更新・新設」など、日常の保管理に留まらず、施設の長寿命化へ支援対象の拡大を要望。

### [営農活動支援]

- 5割低減の取組の面的な拡大を図るため、共同活動との一体的な実施やまとまり要件を設定。
- 共同活動の素地がない野菜、果樹での取組が進んでいない。また、これら要件による効果を評価する意見がある一方、同要件が厳しく取組の推進が図りにくいとの意見もあり、今後更なる分析が必要。

## 事業の仕組みの検証 — 支援水準

### [共同活動支援]

- 共同活動支援については、単価設定時の基準活動量を上回る活動実績。また、無償労働分と交付金を合計すると、単価設定時に想定した活動量の1.5倍。

### [営農活動支援]

- 営農活動支援については、平成22年度の調査結果から適切な代替技術を導入した場合の掛かり増し経費を試算したところ、単価設定時に想定した掛かり増し経費と概ね同等。